

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（減容処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年3月25日（木）16時05分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、伊藤係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（減容処理設備の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 3月22日付け補正申請の内容
 - ✓鉄遮へいに係る記載の追記修正
 - ✓減容処理後の廃棄物のかさ密度追記
 - ✓その他記載の適正化
 - 減容処理対象の金属廃棄物及びコンクリート廃棄物
 - ギロチンシャー及びコンクリート解砕機の処理能力
 - 減容処理設備運転時の粉じん発生量の算出根拠
 - 発じん防止剤の噴霧設備及び局所集じん設備の概要
 - 排気フィルタユニットへの差圧計設置
 - 溶断作業等を行う際の火災対策
 - 火災検出設備の変更（炎感知器から熱感知器・煙感知器への変更）
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、減容処理設備に設置する火災検出設備の変更に係る補正申請について速やかに提出することを求めた。

6. その他

資料：

- 減容処理設備の設置に係る実施計画の変更について